

第3号議案

平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算

平成31年度東大和市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,082,150千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

平成31年2月22日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,029
	1 下水道事業受益者負担金	2,029
2 使用料及び手数料		1,230,548
	1 使 用 料	1,230,276
	2 手 数 料	272
3 国 庫 支 出 金		7,111
	1 国 庫 補 助 金	7,111
4 都 支 出 金		343
	1 都 補 助 金	343
5 財 産 収 入		2
	1 財 産 運 用 収 入	2
6 繰 入 金		607,597
	1 一 般 会 計 繰 入 金	607,597
7 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
8 諸 収 入		3,920
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 貸付金元利収入	1,501
	3 雑 入	2,418
9 市 債		229,600
	1 市 債	229,600
歳 入 合 計		2,082,150

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 755,854
	1 総 務 管 理 費	151,522
	2 維 持 管 理 費	604,332
2 事 業 費		166,516
	1 建 設 総 務 費	28,605
	2 建 設 事 業 費	137,911
3 公 債 費		1,156,778
	1 公 債 費	1,156,778
4 諸 支 出 金		2
	1 基 金 費	2
5 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		2,082,150

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成31年度に契約する電算システム及び 電算機器等に係る賃借	平成32年度から 平成36年度まで	千円 1,967

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業	千円 29,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間を 含め、40年以内 に償還する。 ただし、財政 その他の都合に より据置期間及 び償還期限を短 縮し、若しくは 繰上償還又は低 利債に借換えす ることができる。 なお、その他 については借入 先の定める融通 条件に従う。
荒川右岸東京流域下水道事業	81,900			
資本費平準化	118,700			
計	229,600			